

## 令和3年第5回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和3年9月3日(金曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(11名)

1番	福田浩二君	2番	大金清君
3番	川俣義雅君	4番	益子純恵君
5番	小川正典君	7番	益子明美君
8番	大金市美君	9番	川上要一君
10番	阿久津武之君	11番	小川洋一君
12番	鈴木繁君		

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者 兼会計課長	高林伸栄君
総務課長	岩村房行君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	大武勝君	住民課長	加藤啓子君
生活環境課長	高瀬敏之君	健康福祉課長	薄井和夫君
子育て支援 課長	板橋文子君	建設課長	佐藤裕之君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	薄井亮君	上下水道課長	益子泰浩君
学校教育課長	藤浪京子君	生涯学習課長	小松重隆君

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 笠井真一

書記 金子洋子

書記 佐藤武

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
- 

◎一般質問

- 議長（鈴木 繁君） 日程第1、一般質問を行います。
- 

◇ 益 子 純 恵 君

- 議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員の質問を許可します。  
益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

- 4番（益子純恵君） 4番、益子純恵です。  
議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をいたします。  
今回は、大きく2項目について質問をさせていただきます。  
1項目として、ひとり親家庭の子育て環境の充実について、2項目として、高齢者世帯のごみ出し支援について、以上2項目について質問いたしますので、執行部の前向きな答弁を期待いたします。

それでは、1項目め、ひとり親家庭の子育て環境の充実について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化する中で、ひとり親家庭の多くは、子育てや就労、子どもの学びなど生活に不安や悩みを抱えやすい現状にあります。とりわけ母子家庭はパートなどの非正規で働くお母さんが多く、不安定な就労形態であることに加え、コロナ禍において、ますます厳しい状況に置かれている家庭があり、今以上の支援が必要であると考えます。

そこで、細目2点について質問いたします。

細目1点目、町内におけるひとり親家庭への支援の状況について伺います。

細目2点目、子育てに優しい町として、町内企業の雇用のマッチングも含め、ひとり親世帯の移住・定住の促進、支援をすべきと考えますが、町の考えを伺います。

以上2点について伺います。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

ひとり親家庭の子育て環境の充実についてのご質問にお答えいたします。

私からは、2点目、ひとり親世帯の移住・定住の促進、支援についてお答えをいたします。

町では、町外から転入された際、各課連携を取り合い必要な部署に案内するなど、それぞれの方に寄り添った丁寧な対応を心がけております。ひとり親家庭の方が転入された際も同様に、保健師や社会福祉士などが各家庭の生活の不安や悩みを解消できるよう随時対応しております。

また、町内企業の雇用とのマッチングですが、就業相談機関の紹介や就業先の把握等、ひとり親の方の自立を支援する事業を各機関と連携し、行っております。町は現在、移住・定住促進事業として、空き家の情報を提供するとともに、空き家の取得や改修の費用を補助しております。子育て世帯には一般世帯に比べ補助限度額を引き上げるなど、子育て世帯の住宅に係る経済的負担の軽減を図っております。今後も引き続き、子育て世帯に適した空き家の情報提供を行うなど、ひとり親世帯に限らず子育て世帯を支援する取組を行っていきたくと考えております。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子君） ご質問の1点目、ひとり親家庭への支援の状況についてで

すが、町では児童扶養手当、ひとり親家庭医療費の助成、放課後児童クラブや認定こども園の利用料の一部減免などの支援制度があります。

児童扶養手当は、所得制限はありますが、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで養育者に支給されるものでございます。ひとり親家庭医療費の助成も同じく、所得制限はありますが、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで保護者及びお子さんに対する医療費の助成を行うものであります。

また、今年度は児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方を対象に子育て世帯生活支援特別給付金を給付いたしました。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） それでは、再質問に入らせていただきます。

細目1点目についてですけれども、ただいま町内のひとり親家庭への町の支援の状況をお伺いいたしました。まず確認になりますけれども、町内のひとり親家庭の世帯数及びその推移についてお知らせいただければと思います。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子君） ひとり親家庭の世帯数の推移についてお答えいたします。

過去5年間になります。平成29年度は154世帯、平成30年度は156世帯、令和元年度は138世帯、令和2年度は128世帯、そして今年度であります。令和3年度は128世帯でございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 今後、新型コロナウイルスの影響によりまして、ひとり親家庭の世帯数や支援が必要なご家庭も増えてくるのではないかと思います。不安や心配事をどこに相談したらいいのか分からないといったようなお声を耳にいたします。ましてや、直接役場に行って相談できないなというような声も聞かれたりいたします。近くに相談できる方がいればいいのですが、そうでない方が安心して相談できる窓口はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子君） 育児に関する心配ごとや不安について相談したいときは、1人で悩まずに相談してほしいと、ひとり親に限らず子育て世帯全般に言えることですが、役場の子育て支援課内にある子育て世代包括支援センターがごさいます。保健師による育児相談のほか、栄養士や臨床心理士による相談も随時行なっておりますが、今年度から子ども家庭総合支援拠点も創設してごさいます。

しかし、議員がおっしゃるように、中にはなかなか役場に行ってまで相談するとなると足が向かないなど思っている方もいらっしゃると思います。町では、母子保健活動の充実、推進を図るために母子保健推進員を設置しております。推進委員は、町内に住所を有する方で、母子保健の推進に熱意と実践力のある方が地域の中に設置してございまして、母子や乳幼児の保健に関する問題等が確認された場合、役場への連絡を取ってくださったり、また妊娠や出産、育児等母子全般についての相談にも応じてくださっております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 本当に悩んでいてつらいときに、あちこちの課を回ることになってしまったり、必要なところにたどり着けないのでは、それが不信感につながってしまったりいたします。

実際に母子保健推進員の方がしっかりと手厚く相談を受けてくださったりしている現状もありますけれども、子ども子育て関連の厚生労働省子ども家庭局の令和4年度の概算要求の中に、「ひとり親家庭が必要な支援につながり、自立に向けた適切な支援を受けられるようICT活用等によるワンストップ型、プッシュ型支援の実現など、自治体のひとり親相談窓口の機能強化を図る。」とあります。

町としましても、自ら声を上げにくい方に対して、こちらから声をかけていくなど、ワンストップかプッシュ支援型をはじめとした分かりやすい相談体制、それから関係機関との一層の連携の強化が求められますけれども、町としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子君） ひとり親家庭になった場合に受けられる支援、それから手当は積極的に利用していくことをお勧めしております。しかし、全ての問題を解決できるわ

けではないと思っております。日常生活において、支援や手当だけではどうにもならないといった問題も存在してくると考えられます。そのような問題に対して支援できるのは、国、それから各自治体だけでは限界がありまして、周囲に住む地域の方たちであるといった可能性が大きなものとなってきます。小さなことからでも積み重ねれば、ひとり親家庭に限らず、生活しやすい、子育てに優しい環境をつくっていけないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 窓口のワンストップ化、そういったものが構築され、併せて地域全体で子どもを育てていくといった機運が醸成されて、相談される方、支援が必要な方に寄り添った、取りこぼしのない支援に行政としてもつなげていただければと考えております。

それから、経済的な支援になりますけれども、自治体の中には水道料や上下水道使用料の減免を行っているところもありますが、当町においてはそういった支援の考えはないのか伺いたしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（益子泰浩君） 質問にお答えいたします。

近隣の市町で、子育て世帯への水道料等の減免というのは、全てを確認したわけではありませんが、それに限ったものについてはちょっと確認しておりません。

例えば、新型コロナウイルスに関連しました減免措置ということは実施をしております。仮に、もし子育て世帯の方で上下水道庁舎等に来られないという場合は、分納申請というものがありまして、そちらで、まず電話か何かで相談いただいて、例えば来られないというのであれば郵送でやり取りをすとかという方法もありますので、今のところはそういう支援、そういう対応を町としてはしたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 必要な支援は経済的な支援ばかりではないとは思いますが、必要な方に必要な支援が行くようお願いしたいと思います。

それでは、細目2点目の再質問に入ります。

今回、なぜ町内企業とのマッチングを含めたひとり親世帯の移住・定住の促進支援につい

て質問をさせていただいたかと言いますと、当町の著しい人口減少、少子化と関連するからにはかなりません。人口減少に伴い、町内企業では労働力不足が顕著になってきています。求人を出してもなかなか応募がない現状があります。特に、介護の分野、保育、医療の現場では人材不足に悩まされております。

一方、首都圏においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、雇用の打切り、あるいは子どもへの感染の懸念や差別に端を発した離職が取り上げられております。資格を持っていて、地方への移住を考えておられる方も少なからずおります。情報をうまく発信して、マッチングすることで、当町の抱える問題の解決の糸口が見えてくるのではないかと思います。

先ほどの令和4年度の概算要求ですけれども、その中に就業支援に関わる項目があります。ひとり親が就労して、安定した収入を得て自立することを支援するために、訓練中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充、訓練期間の緩和の措置を継続するとともに、訓練経費を支援する自立支援教育訓練給付金の給付割合の上限額を引き上げるとあります。この制度に町としてプラスアルファで独自の補助を設けることで、移住を考えているひとり親家庭の選択肢が当町になることができるかと考えます。これについてはどのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ただいまの移住・定住に関わるということで、独自の支援策を設けているかどうかというご質問でございますが、町では移住・定住施策で独自の策定を今は設けておりませんが、国・県の事業であります、県の実施支援事業等のご案内しているところであります。今のところ、使ったりというような実績はございませんが、今いただいたご意見、あと、国の動向も踏まえまして、今後、町としても人口減少に伴って移住・定住施策というのは重要な課題でありますので、調査、研究させていただきたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

○4番（益子純恵君） 町独自の政策として、例えば、介護事業所に就労して定住をすると、補助金、奨励金などが支給されているような自治体もございます。当町においてもぜひ検討していただきたいと思っております。

ただいまの県の就職支援というお話がありましたけれども、以前の一般質問で、とちぎWORKWORK就職促進プロジェクト事業、栃木県に移住して最大100万円支給、栃木県の



移住支援事業についての質問をいたしました。今、答弁にもございましたように、ご案内はいただいているようですし、現在も町のホームページにしっかりと掲載をいただいているのは確認しているんですけども、実際に検索してみますと町内企業の登録が1件もない現状なんです。近隣市町では登録している事業所が結構あります。企業と町が一体となって取り組んでいただきたいと考えております。人材が足りていない企業に、ぜひ制度の紹介と積極的な掲載を呼びかけていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 今、企業との積極的な呼びかけ等、タイアップして掲載してはどうかということではありますが、議員おっしゃられたとおり、今のところ町の掲載はございませんので、引き続き、ホームページのほかにもいろいろな機会を通しまして、広報するなりして、こういった掲載を多くできるように努力していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 人口減少が著しい今、考えられるあらゆる策を講じていかなければ、今後、今以上の人口減少に悩まされることとなります。これを考えますと、出生数、年間の赤ちゃんが生まれるようにということも大切ですが、子育て世帯、あるいはひとり親世帯の移住の促進の必要がおのずと見えてくるかと思っております。

そこでネックになってくるのが、医食住の住に関わる部分です。ひとり親家庭が移住・定住する際には、住まいに係る費用も大切です。あまり費用をかけると子育てにかかる費用に影響が出てきます。そのための選択肢として、町営町有住宅が上げられるかと思っております。

ある子育て世帯の方からご指摘を受けて、私自身、改めて考えさせられたところですが、馬頭地区には大宝地住宅、サン・コーポラスなどがありますけれども、小川地区には同等のものが無いんだよということを言われたことがあります。小川地区にはエミナール那珂川、大変成功している事業だと思っておりますけれども、そういったものや民間のアパートがありますけれども、ひとり親世帯にとりましては家賃が障壁となってきます。

町内で生活されるひとり親家庭もさることながら、町外から人を呼び寄せようと、呼び込もうと考えたときに住んでいただきたい、町として小川地区にはこういった物件がありますよといったような、紹介できるようなものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご存じのように、なかがわぐらし推進係のほうで移住・定住施策として空き家バンク制度を設けておりますので、町としましては、そういった機会を設けて、皆さんにお知らせしているということでもあります。物件数は今少ないというところではありますが、そういったところについて、今後、拡大できるようにいろいろ研究していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 空き家についても触れていただきましたけれども、先進的な事例として埼玉県の間宮住宅において、ひとり親世帯向けの住宅枠というのが設けられました。県では、当町は町営町有住宅の戸数が、人口の割合で見ると全県的に見ても多いと言われていることを伺いました。こう言われてしまっただけでは、当然、町独自でひとり親世帯向けの住宅を整備するという事は困難かと思えます。思い切って、こういった現状を踏まえて、県に要望されてはどうかと思えますけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま、益子議員から埼玉県の間宮住宅の例をご提示いただきました。町では、先ほど益子議員ご指摘のように、馬頭地区には町有住宅、町営住宅、両方あります。小川地区には町営住宅はありますが町有はない、そういう中で住宅度、町有、町営合わせますと、人口比に対しまして、そのような町営住宅の戸数は多い、私もそのように考えております。

そういう中で、ひとり親世帯だけに限った住宅枠、これを設けることは、いろんな公平性もありますので、なかなか難しいかと思えます。ただ、県のほうに要望できないかということですが、県のほうでどのような施策があるか、これもまだつかんでおりませんので、そういう情報も得ながら県のほうとも協議をさせていただきたい、このように思います。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 当町では、少し論点がずれてしまうかもしれませんが、今県の最終処分場が建設されていたりして、町民としてもそういった施設を受け入れるという覚悟をしたところでもありますので、町民の皆さんの生活のためにもぜひ県に対してもっと当町に力を入れていただけるように要望をさせていただきたいと思えます。

また、別な角度から質問をさせていただきます。

ただいま町独自の住宅の整備、あるいは県での整備がなかなか困難であるというような答弁をいただきましたけれども、地元の民間活力のご検討をいただきたいと思います。先ほどお話ししましたけれども、住みたいと思える町営、町有住宅がなかなか乏しい小川地区を中心に戸建ての住宅を整備して、そこにひとり親世帯や子育て世帯に入居をしていただく、住宅の整備、賃貸は地元の民間業者が行い、町はそのかかった経費の一部を助成する。また、入居されるひとり親世帯には家賃の一部助成、一部補助を行う。町としては一時的な出費はございますけれども、継続的なランニングコストがかなり抑えられる整備手法と考えられます。また、民間が整備するものに補助を出すということですので、スピーディーに進められるメリットがあります。こういった手法の検討をぜひ進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今までにないご提案をいただいたわけですが、私どもでも全国の中にこのような事例があるかどうか、それをまずは検証、研究をさせていただき、もし成功事例であれば、どのような形で取り入れられるか、それから、町が費用の一部を負担するというご提案でございますけれども、その費用の部分をいかに国とか県とか、そういう財政支援、こういうのを使えるかどうかとか、いろんな形で研究をさせていただきたいと思いますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 先ほど町長おっしゃっていただきました、この先進的な事例ですが、北海道の厚真町でもこういった事業を先進的に実施しております。既存の制度にそういった補助を追加する、上乘せするという形で可能になるかと思っておりますので、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

今回、策定されます那珂川町過疎地域持続的発展計画に、移住・定住に関わる項目があります。子育ての支援施策などとも連携した、住みたいと思う住環境の整備の推進、新型コロナウイルス感染症の影響により地方への関心が高まっていることから、移住者の確保と併せて関係人口の創出に向けた取組を推進することが重要であるとあります。まさに、今私がお願いしたいことでもあります。こういった計画があります、土壌がありますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

それでは、2項目めに入らせていただきます。

高齢者のごみ出し支援についての質問に入ります。

コロナ禍において、地域とのつながりが希薄になる今、高齢者世帯においては、ごみ出しが困難でありながら必要な支援が受けにくい状況が出てきております。高齢者の方、障害を持っていらっしゃる方が、できるだけ住み慣れた地域で日常生活を営むために様々な施策が推進されておりますけれども、ごみ出しが困難でありながら必要な支援を受けられない方の支援として、国では市町村がごみ収集事業の一環として実施をする場合は、戸別回収に伴う増加経費、NPOなどへの支援により実施する場合は、NPOなどへの補助金の額、社会福経協議会などへの委託により実施する場合には、委託経費の額、未実施団体については初期型費の5割について特別交付税措置が講じられるようになりました。

そこで細目2点についてお伺いいたします。

細目1点目、ごみ出しが困難な高齢者世帯に対し町の支援状況を伺います。

細目2点目、自宅から家庭ごみをごみステーションへ運ぶことが困難な高齢者世帯に対して、新たな支援事業が必要と考えますが、町の考えを伺います。

以上、2点についてお伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 高齢者世帯のごみ出し支援についての質問にお答えをいたします。

まず1点目、ごみ出しが困難な高齢者世帯への町の支援状況についてですが、高齢化や核家族化の進行により、高齢者のみの世帯が増加し、ごみ出しなどの日常生活に課題を抱える方が増えております。町では、介護保険制度により、介護ヘルパーを利用して家の中の片づけや清掃を支援する事業や那珂川町シルバー人材センターへの委託により、在宅の独り暮らし高齢者などの家庭ごみをごみステーションへ運搬する高齢者軽度生活援助事業を実施しております。

次に2点目、ごみ出しが困難な高齢者世帯への新たな支援事業についてですが、国においては、総務省により、ごみ出し支援への特別交付税措置が創設されたほか、環境省を中心に高齢者ごみ出し支援制度の導入を進めております。

町においては、昨年度、高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画を策定する際に実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、在宅で暮らし続けるために重要なことの設問がありました。ごみ出しは22.1%の支援希望がありました。3年前の調査に比べ大幅に増加しており、地域のつながりが希薄化する中で、ごみ出しへの不安や課題を抱える方

が増加していると認識をいたしております。

今後は、在宅の独り暮らし高齢者等が地域の中で自立した生活の継続が可能となるよう、那珂川町の実情に合ったごみ出し支援の取組について、各関係機関と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） それでは、再質問に入らせていただきます。

細目1点目の再質問になります。

町に寄せられたごみ出しが困難であるなどの相談件数はどのくらいあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫君） ごみ出しの相談に関しましては、健康福祉課、それから生活環境課などがございますが、高齢者からのごみ出しの相談につきましては、ここ数年では年間1回程度来ているというような状況であります。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 今のご答弁で、年間1回程度ということをおっしゃっておられましたけれども、アンケートの結果、先ほどの答弁にもありましたけれども、22.1%の方がごみ出し支援について必要であるといったようなアンケートの結果もありましたけれども、その1件の相談に対して町としてはどのように対応されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫君） 相談があったケースにつきましては、一つは、近所の方、それからご友人、親戚の方、そういった方にお問い合わせするという形で解決した場合もございます。そのほか、介護サービスですとか、軽度生活援助事業、そちらを利用して、ごみ出しのほうに結びつけたというケースもございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 先ほども取り上げました、そのアンケートでは、在宅で暮らし続けるために重要なことの中に、移送サービスや見守り、声かけ、外出同行、配食、お掃除や洗濯、買物、ごみ出し、調理、サロンなどの定期的な集いの場などが上げられておりました。よくこの結果を見てみますと、ごみ出し以外は介護保険など何らかのサービスである程度賄うことができるものです。しかし、ごみ出しに関しては、例えば介護保険を利用してヘルパーさんにごみをまとめてもらうのを手伝ってもらって、出せるようにすることはできても、ごみステーションまで運ぶサービスが整備されておられません。制度の支援の狭間に落ちてしまっていて、手の届きにくいものとなっております。実際に県内や近隣の市町で、ごみ出しの支援を行っている自治体があるかと思えますけれども、その状況を伺います。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫君） 近隣市町の状況といたしましては、まず、那須地区、塩谷地区、それから南那須地区などの地域では、さくら市が直営で収集を行っています。それから高根沢町がシルバー人材センターに委託するという形で、定期的なごみ収集を行っています。そのほか、県内の状況としましては、25市町中12の市町が高齢者、障害者などのごみ出しを手伝う事業を行っています。

その中で、市や町の直営が6市町、それから社協やシルバー人材センターへの委託、それからボランティアによるもの、それが6市町となっております。なお、事業実施がない市町でもシルバー人材センターによる軽度生活援助事業や地域住民ボランティアによる対応を行っているところもあるという状況になっております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） ただいまの答弁で、比較的人口規模の大きい自治体などは直営で事業を展開しているところもあるかと思えますけれども、当町の規模を考えますと委託という選択肢もあるかと思えます。支援制度のタイプとしては4つあるようですけれども、当町といたしましてはシルバー人材センターの活用、あるいは社会福祉協議会との連携など、そういったタイプが考えられるかと思えますけれども、町としてはそういったところどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫君） 町といたしましては、独り暮らしなどの高齢者への支援に関

しましては、まずは近所の方や地域住民の方の見守り活動や支援、そういったものが重要ではないかなと考えております。それでも、住んでいらっしゃる場所が山間地でごみステーションに非常に遠かったりとか、それから地域住民との関係性などから頼むことが難しいとか、そういった理由で支援を受けにくい方も出てくるかもしれませんので、そういった方が出てくるようなときには、ごみ出し等の公共的なサービスも必要ではないのかなと考えておりますので、それについて今後、生活環境課などと協議しながら、調査研究、検討などを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 当町の高齢化率、そういったものを考えますと、ごみ出しの支援制度というものは必要になってくるのではないかなと感じているところです。当町の人柄とか、そういったところを見ても、やはりご近所同士のつながり、あるいはご親戚とのつながり、そういったものが大変強く、お互いが助け合いながら住み慣れた地域で長く生活をしていくといったことが可能になっている、それが地域性だと思いますけれども、やはり先ほど答弁にもありましたように、なかなかご親戚が遠方だったり、ごみステーションまで遠いとか、いろいろな理由でごみ出しが困難になってくる方、あるいは今、新型コロナウイルス等で地域と、あるいはご近所のつながりが希薄になってきている中で、今後そういった相談件数、あるいは必要になってくる高齢者世帯などの方が増えてくると感じておりますので、ごみ出し支援制度の導入と持続的な運用に向けて、早急に事業の検討に入られたらいかかなと思いますけれども、改めて町の考えを伺います。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫君） 確かに、議員おっしゃられるとおり、今後そういった事業の必要性が高まっていくことは十分考えられることだと思っております。それですので、近隣の市町、それから県内の状況を調査したり、それから環境省のほうで高齢者のごみ出し支援制度導入の手引などを作っておきまして、そちらにも全国の事例などがのっておりますので、そういったものを参考にしながら早急に調査と検討を進めていきたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 住み慣れた地域で日常生活を送るためには、様々な支援や制度設計が必要になってきます。必要な方に必要な支援が届くことで、安心して生活を送ることができるようになるかと思います。人口減少や少子・高齢化、地域とのつながりが希薄になってく中で、町民の皆様の福祉向上というものが大変大切になってまいります。こういったことを、一つ一つの課題を解決していくべく、その実現に向けて町民の皆様が安心して生活を送ることができるようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前11時00分

○議長（鈴木 繁君） 再開します。

---

#### ◎発言の訂正

○議長（鈴木 繁君） ここで、答弁の訂正があります。

上下水道課長。

○上下水道課長（益子泰浩君） 先ほどの益子純恵議員のご質問の答弁の中で、コロナ関連について水道料の使用料等の減免を行っているというふうなお答えをしましたが、正しくは納付の猶予を行っているということで、訂正をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

---

#### ◇ 益子明美君

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員の質問を許可します。



7番、益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 7番、益子明美です。

通告書に基づき、一般質問を行います。

今回の質問は2項目で、今年度中に策定を予定している第2次那珂川町男女共同参画計画と環境のまちづくりを基軸とする那珂川町地域振興計画についてです。町執行部の建設的な答弁を求めます。

1項目め、那珂川町男女共同参画計画について細目4点お伺いいたします。

1点目、町は今年度新たな男女共同参画計画を策定予定ですが、策定に当たってはアンケート調査を実施すると考えます。意識調査の項目はどのようなものを考えているのでしょうか。また、調査は町民だけでなく事業所にも行うべきと考えますが、町の考えを伺います。

2点目、第1次那珂川町男女共同参画計画から6年が経過し、社会情勢は著しく変化しました。しかしながら、固定的な性別役割分担意識は根強く残り、家庭や地域、職場等あらゆる場面で多くの課題が残されています。

新たな計画では、課題克服に加えて、人生100年時代を見据えること、頻発する大規模災害や感染症拡大に起因する女性への影響、持続可能な開発目標SDGsの目標であるジェンダー平等に取り組むなど、時代に即した新たな目標も掲げるべきと考えます。町は新しい計画の中で、目指すべき姿、基本理念をどのように考えていくのか、また具体的な数値目標を計画内で掲げるべきと考えますが、町の考えを伺います。

3点目、現計画の中で、各種審議会における女性の登用割合の目標値を令和2年までに30%としていましたが、今年度策定された総合振興計画後期基本計画の中で現状は25%となっており、目標数値を達成できていませんでした。要因をどのように捉えているか伺います。また、振興計画内では、令和7年までの目標を35%にしていますが、具体的にどのように達成させる計画なのか伺います。

4点目、総合振興計画後期基本計画の男女共同参画推進の施策の中で、女性の社会参画の推進が掲げられ、まちづくりに女性の意見が適正に反映されるよう審議会、行政委員会の施策方針決定の場への女性の参画を推進しますとあります。しかし、今までのように審議会、行政委員会だけが女性の意見を聞く場ではないと考えます。そこで、例えば、那珂川町F1会議と言われるようなもの、F1とは、マーケティングにおいて最重要層とされる20から34歳の女性層を指しますが、その年代の女性を集めた会議を設置してはいかがかと考えます。

最近知りましたが、既に複数の自治体で設置されています。女性が暮らしやすいまちづくり推進のため、少子化を歯止めし、定住促進に役立つ意見が出され、町のニーズの掘り起こしにつながることを期待できると考えますが、町の考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

〔教育長 吉成伸也君登壇〕

○教育長（吉成伸也君） 男女共同参画計画についてのご質問にお答えをいたします。

私からは2点目、新しい計画で目指すべき姿・基本理念、また、具体的な数値目標について、お答えをいたします。

本町の前計画の基本理念は、男女共同参画社会基本法及び県のとちぎ男女共同参画プラン（三期計画）を踏まえ、男女共に生きがいのある社会をつくるために、女性はもちろんのこと、男性への積極的な働きかけ、子供の頃からの意識づけ、地域における男女共同参画事業の推進等を通して、一人一人がお互いを認め、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すというものでございました。

新しい計画では、この理念を踏まえつつ、前回の策定から6年間に見いだされた新たな課題やアンケート調査から見える意識の変容を把握しまして、目指すべき姿、基本理念を策定してまいりたいと考えております。

また、第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画が本年3月に策定されまして、男女共同参画に関する現状と課題、基本方針、施策について定められております。新しい計画では、この基本計画に基づきながら、働き方改革の推進やハラスメント対策、DV防止、男女共同参画の視点からの防災、ジェンダー平等などを施策の柱として、国・県の動きに対応しながら年度内の策定を目指してまいります。具体的な数値目標については、各施策に対して可能な限り設定する予定でございます。

そのほかの質問に対しては課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） ご質問の1点目、意識調査及び事業所への調査についてですが、前回にも調査した項目を基本に、男女平等の意識調査、ワークライフバランス等を調査したいと考えております。さらに、前計画策定時から現在までに法改正などにより調査が必要となるような項目を追加したいと考えております。また、事業所に対するアンケート調査については、今後検討していきたいと考えております。

次に3点目、女性登用の目標数値が30%に達しなかった要因についてですが、関係機関や各種団体、審議会事務担当部局への計画や目標数値達成に向けて計画を周知するだけでなく、早期の働きかけが必要であったと考えております。また、各審議会、委員会等における人材選定に関する基本的なルールとして、女性登用30%などを設定する必要があったのではないかと考えております。

令和7年までに35%登用する目標については、目標数値と新たな計画の周知徹底、そして早期の働きかけを図っていきたいと考えております。それとともに、各種の審議会、委員会等を所管する課、局等で積極的に女性を登用するようなルール作りについて、町全体として取り組み、目標を達成させたいと考えております。

次に4点目、女性を中心とした新たな会議の設置についてですが、振興計画にもありますように、まちづくりに女性の意見が反映されるよう、各種審議会や委員会に積極的に女性委員を登用していただけるよう働きかけを行ってまいります。それらの会議の折に、ご意見をいただくことも一つの方法かと考えております。また、若い世代の女性が大都市圏に転出してしまうことを改善するためにも、その世代の女性のご意見を聞くことは重要だと考えております。各自治体の情報を収集しながら、町として今後検討していきたいと考えております。以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 再質問を行います。

まず、1点目、アンケート調査の項目を伺いました。前回の項目、男女平等に関する意識やワークライフバランス、それから法改正に基づく調査項目を追加するということですが、具体的にはどういったものが入りますか。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） 具体的には、女性活躍推進法に係る項目及びDVとハラスメント関係の項目を追加したいと。その他、考えられる部分を足していきたいと考えております。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 新たに女性活躍推進法に基づくものやDV、DVは前回の調査項目にも入っていましたが、そのほかハラスメントということを述べられましたが、6年たって教

育長の答弁からもありましたが、その間にどのように課題が変わってきたり、意識づけが変わってきたのかということも検証していくべきというようなお考えが示されたかと思うんですが、前計画での様々な政策に対する検証は具体的にどのようにされるのか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） 前計画にあります施策についての検証については、各課の調整担当をメンバーとする那珂川町男女共同参画推進本部幹事会がごございますので、その中で各課での取組、その成果と課題について、また町民の意識調査と併せて検証してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） ぜひ、検証は必要でありますし、次期の計画にその検証と課題を踏まえて新たな計画を立てていく方向で、きちんとアンケート調査をしていただきたいと思います。

そして、先ほど課長の答弁から、事業所に対するアンケートは今後検討していくということをおっしゃられて、その法改正に基づく調査項目の追加には女性活躍推進法を上げられていました。そのことからしても、事業所に対しての調査は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の趣旨からも必要だというふうに考えます。

前回の策定された基本方針の中に、職場環境の改善ということも出ていました。そういった法関係や前回の方針から、このような職場環境の改善の検証というのは、どのように捉えているか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） 議員ご指摘のとおり、事業所に対する意識調査は職場環境改善の検証にもつながるものと思います。女性活躍推進法で定められています一般事業者行動計画の策定義務がある事業者については、本町において3社しかありません。なので、町内に本社のある事業所を今後洗い出しまして、他市町村の事業所の意識調査に関する情報等を収集しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 事業所への意識調査は、ぜひしていただきたいと思います。多様な

人々が暮らす社会をダイバーシティといいますけれども、そういった人たちが活躍できる、先ほど益子純恵議員の質問からありましたけれども、そういった多様な方々が多様な環境にある女性たちが活躍できるのも、この職場環境の改善が必須だというふうに思います。事業所への意識調査は法律の下、自治体もきちんと事業所へ行動計画や町の考え方を示していきなさいということをお述べていますので、ぜひ実施して調査して、検証していただきたいと思っております。

それから、2点目について伺います。

基本理念について伺いました。前計画の基本理念は「男女が認め合い、支え合い、豊かに暮らせる町を目指して」というシンプルなものでした。多くの自治体は推進条例を設置して、基本理念を定め、それを基に計画を推進しています。那珂川町で過去に推進条例を設置するおつもりはあるのかということをお聞いたことがありますけれども、努力義務ということもあり、計画の中でしっかりその部分を踏まえて実行していくというようなお答弁をいただいていたかと思っております。条例をつくらないのであれば、この本計画で基本理念をきちんと明文化していくというふうにしていただきたいと思っておりますが、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） 男女共同参画基本法にあります男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調の理念を踏まえまして、男女共同、男女活躍推進法や、DV防止法への趣旨を盛り込んだ施策を展開できるよう次期計画の中で、町として基本理念を明文化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 計画の中でしっかり基本理念、明文化していただくというご答弁でしたので、よろしくお願ひいたします。

それから、数値目標についてであります。審議会や委員会の女性の登用の数値は、前回も出してきておりますし、振興計画の中でも出しています。そのみならず、固定的役割分担意識とか、そういった意識の部分、意識向上の部分でもどういうふうに変化していくのかということをお捉えていただきたいと思っておりますが、例えば、前回、社会において男女の不平等が生じるのは、社会の習慣やしきたりが原因と答えた人が65.5%でした。それが、どのよ

うに変化していくべきかを明確に捉えて数値化するなど、男女共同参画社会に向けた意識の向上に関することから積極的に数値化し、成果目標に掲げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） ただいまの固定的性別役割分担意識の指標につきましては、現在、県のプランにも掲げられている指標かと思います。国の基本計画で定められている88の成果目標、県の推進プランで定められている9つの成果指標を考慮しながら、本町においても、また、他市町の成果目標なども参考に項目を設定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 積極的なご答弁いただいたと思います。ぜひ、成果目標をしっかりと達成するべく、目標だけでなく実行も伴っていただければと思います。

それから、続きまして2点目に関連するんですが、あらゆる分野における男女共同参画の推進をさらに進めていかななくてはいけません。現状、那珂川町の男性職員の育児休業取得が過去に1件しかなかったと聞いています。これは、推進していくべき町役場庁内での意識が向上していない指標というふうに考えて捉えてしまいます。推進に向けてどのように変えていくべきか、お考えを伺います。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） 子育て世代の男性が育児休業を取得することに関して、それぞれの家庭の事情もあるかと考えますが、次期計画策定の中心となる那珂川町男女共同計画推進本部幹事会を中心に、町の管理職の意識を変えていく必要もあるかと考えております。男女を問わず固定的な性別役割分担意識に捉われることがなく、育児や介護等で休暇を取りやすくする環境づくりを行政が、役場が手本となって一層推進していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 考え方はとてもすばらしいご答弁をいただいたので、ぜひ男性職員が育児休業というのを積極的に取れるような職場環境づくりに努めていただきたいと思います。

何が原因かというのを捉えては私もいないんです。何が原因で、そういうような状況が起きているのかということをごきちんとしていただいで、この育児休業というのを男性が取っていくことで、男女共に家庭の中で育児ができ、そして女性の安心につながっていくということがありますので、ぜひ、この点は推進する町役場庁内で重要な課題と捉えますので、よろしくお願ひします。

それから、続いて、現計画の中で男女共同参画推進員、サポーターとも言われていますけれども、その育成が上げられていたんですけども、現在、推進員いるんですかというふうに聞くと、いないんですというふうに答えが返ってきました。理由を伺います。

○議長（鈴木 繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆君） 栃木県男女共同参画地域推進員につきましては、栃木県が委嘱して活動していただいているものですが、町として地域推進員の必要性や役割について町民の皆さんへの周知活動や働きかけが不足していたことが一つの要因だと考えております。次期計画の中に、地域推進員に関する内容を位置づけることなどを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） ぜひ、1人もいない栃木県内の自治体というのは少ないと思いますので、積極的に推進員の育成、サポーターの育成を実現していただきたいと思ひます。

そして、4点目ですが、那珂川町に若い女性が少なくなつて、子供の生まれる数も減つて、これは本当に自治体の存続に関する危機というふうに捉えますよね。その原因が男女共同参画推進がなされていないのではないかと、男性はこうあるべき、女性はこうあるべきといったような固定的な考えが、まだまだ根強くあるのではないかと伺ひされています。

国の調査なんかからでも、自治体の、地方の自治体から東京圏へ行く女性へのアンケートの中で、とてもそういった固定意識観念が根強い地域から都市圏に女性が流れるという調査項目も出ています。そうしたことから、この男女共同参画計画というのは、本当に貴重で重要な役割を担ってまいります。町における男女共同参画、女性活躍の推進は人材の確保と定着につながりますので、ぜひ本計画を進める推進本部長として、町長の意気込み、意識、お考えを伺ひたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま、都会に若い女性が出ていって、そういう方を対象にアンケート的な話を聞いたら、その女性が出身、出ていった地域、自分の地元の中では固定的性別役割分担意識、これが強く根づいているんじゃないかという設問に対して、その若い女性が「ある」と答えた方がいる、そういうお話ですよ。私も本当にそう思いますし、先ほど来出ています女性のいろんな審議会、委員会等の割合、目標が30%であったのにそれに達していない、これも、こういう達せられない土壌であった、こんなふうに思います。

実際、我々の時代、我々よりちょっと上の時代ですけれども、高度成長の時代に都会にたくさんの方々が行き、また地元に残っていましたが、そういう中で、家庭の中では夫は仕事、女性は子育て、あるいは家庭を守ると、実際にその当時の方の話を伺いますと、子供が朝寝しているうちに会社に出かけて、帰ってくるのは子供が寝てから、こういう時代を過ごされた方々が、いわゆる固定的性別役割分担意識、これが美德だと思っていた時代もあるわけです。それがなかなか取れない、私もそう思っていますし、今の社会にもまだまだそれがあると思っています。

ただ、今、我々の子供たちは、親のそういう行動を見ていて、自分たちはこれでは、こうあってはならない、そういう意識も持っている若者が相当います。それは、私は非常にありがたいことだと思っています。それと、反対に都会に若い女性が出ていってしまうんですけども、今、田園回帰といいますか、都会から地方、田舎に住みたい、こういう方々もいらっしゃいます。私どもは、そういう方々を積極的にお招きして、それで、そういう方にもいろんな町の会議、審議会、委員会等に出席していただく、それから保育園とか学校なんかでも、いわゆるママ友的な会議の中からも非常にすばらしいアイデアも出るかもしれません。そういう声を吸い上げて、町政にも反映させていきたい。

それと、先ほど生涯学習課長が答弁いたしましたけれども、役場が手本となって男女共同参画、固定的な性別の役割分担、これを少しでも外せるような努力をしていきたい、こういうふうに思っています。

ただ、女性の割合を単純に、女性枠としてつけるのではなくて、しっかりと責任を持って仕事をしていただきたい、このように思っていますので、役場の中でも女性の方にもしっかりと責任ある仕事をしていただき、そして管理職に自分からなりたいと思っただけのような人材を育成できるように頑張りたい、このように思っていますので、ご指導よろしくお願いたします。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。



〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 町長から答弁いただきました。

途中までは、素晴らしいご意見だなというふうに聞いていたんですが、最後、アンコンシヤスバイアスというのがあるんですよ。無意識のうちに根拠のない思い込みや偏見をしていると。女性はしっかり審議会とか委員会の中で役割を果たしてほしいというふうにおっしゃられました。それは、女性はそういうところで役割を果たせないのではないかという思い込みから来ているような感じもします。そういうところから、そうではないというふうに期待したいんですけども、そういうことともとられないようなことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2項目めの質問に移りたいと思ひます。

環境の町づくりを基軸とする那珂川町地域振興計画について伺ひます。

細目1点目、馬頭処分場に関する県と町との基本協定の中で、県は町の環境と共生する町づくりを最大限支援するとし、処分場関連補助金の使い道として、町は平成29年9月に環境の町づくりを基軸とする地域振興計画を策定しました。この計画は10か年で、今年度で計画期間が終了します。新たな計画を策定中と聞いていますが、新たな計画の基本方針と基本的な政策はどのようなものになるか伺ひます。

2点目、本計画の財源である馬頭処分場補助金5億円は、平成27年度に地域振興基金に繰り入れられ、今年度まで基金から引き出され、計画の財源とされてきたのは4億6,000万、残りは4,000万と聞いています。新たな計画を策定しても、財源となる県からの残りの5億円の補助金は、処分場の供用開始後であります。そして、その額は一括して補助金化されるものではなく、処分場に廃棄物が搬入された収入実績に応じてであります。年間の金額は不透明であり、計画に関する予算立てをする町は、非常に困難を来すことが予想されますが、どのように対応するのか伺ひます。

3点目、本計画の実施には、原資となる基金、県補助金の確保が必須であります。町は、県に対して年度間の平準化した予算措置を求めていくべきと考えますが、町の考えを伺ひます。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 環境の町づくりを基軸とする那珂川町振興計画についてのご質問にお答ひいたします。

まず1点目、基本方針と基本的な政策についてですが、現行の地域振興計画については、平成24年9月に制定され、令和4年3月までの計画期間となっております。現在、令和4年4月からの第2次地域振興計画の策定を進めているところであります。

第2次地域振興計画の基本方針及び基本的な政策につきましては、現計画を踏まえ、農林業の再生、循環型社会の構築、水質の保全による快適な生活環境の形成、信頼の構築、この4つを柱として進めていきたいと考えております。現在、町総合振興計画等との整合性を図りながら、庁内関係課や関係機関との協議をしているところであります。今後、策定内容につきましては町議会のご意見をお伺いしながら、町環境審議会に諮問し、パブリックコメントを経て、決定してまいりたいと思っております。

次に2点目、どのように予算化に取り組むのかについてですが、本地域振興計画の事業については、平成27年3月に制定された栃木県の馬頭最終処分場関連地域振興支援計画に基づき、処分場建設費相当分として5億円を平成27年度に町へ一括交付、また、埋立事業収入分として、事業開始後、各年度の埋立事業収入の5%相当額とし、総額5億円を限度額として交付されるものであります。

現時点では、処分場の埋立受入れの単価等が決定していないため、埋立事業収入については、算出できませんが、12年間の中で交付する取決めとなっておりますので、それに基づき、各年度の予算化に取り組むことになります。

次に3点目、予算措置の平準化についてですが、今度の町第2次地域振興計画の策定に併せて、県の支援計画の見直しが予定されており、その際、県との協議の中で、年度間で平準化した予算措置について要望し、町の財源確保に努めたいと思います。また、事業の執行に際しては、事業の優先順位を考慮した上で、計画的な執行に努め、予算措置を図りたいと思います。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 時間がないので、1点だけ伺いたいと思います。

県との協議の中で平準化並びにその計画内容について調整していく予定だというふうなことでありますが、県の現計画への支援の方法では、優遇措置の適用や特例事業、橋梁及び関連する国・県道の整備が明記されておりますが、実施された事項、されなかった事項、それぞれありますが、実施されていない事項については、町としてはどのように協議をしようと

考えているのでしょうか。実施をそのまま要望していくのか、または変更する協議をするのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高瀬敏之君） ただいまの再質問にお答えいたします。

現計画の中で実施されていない事項、事業につきましては、関係各課とのヒアリングの中で、次期計画へ反映させるかを検証しています。その検証結果によりまして、必要な事業は引き続き計上し、または見直しにより内容を変更して計画に計上することになります。したがって、橋梁及び関連する国・県道の整備につきましては、実施されなかったものについては、関係各課との協議、検証を経て、必要なものについて引き続き、次期計画においても計上し実施、事業主体であります国・県へ要望をすることになります。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 次期計画に反映するか、見直しをするか検証していくということだと思うんですが、今の計画で行ってきた事業に対する検証は必ず行っていただきたいと思います。その上で、本当に真の地域振興計画となるべく、そして予算を県との協議の中で、きちんと平準化していただくということを要望していただきたいと思いますが、最後に1点だけ、平準化するには一度計画したことから変更するようなことになると思いますが、その一度決定している事項を変更する、納得させるだけの事由としてどのような交渉をしていくのか、内容をお知らせいただければと思います。

○議長（鈴木 繁君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高瀬敏之君） ただいまの再質問でございますが、議員ご指摘のとおり、県の支援計画は決定事項であります。当初の支援計画の内容に変更を伴うことから、この要望は容易でないことは承知しておりますが、事業計画の計画的な執行の財源としての必要性を訴えまして、今後の交付額の平準化を要望したいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員、時間が過ぎていますので。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 以上で、7番、益子明美の質問を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時42分